**平成３０年（フ）第１０３号**
福岡市南区平和４丁目１番20―403号
債務者　松村　義夫
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　正明
4　破産債権の届出期間　平成30年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（フ）第４３号**
千葉県市原市五井5430番地　市営若葉住宅６棟502号
債務者　東　　和茂
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　泰三
4　破産債権の届出期間　平成30年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２９年（フ）第１３２１号**
千葉県市川市行徳駅前３丁目14番５号　（第２シングルホームイン行徳１―Ｇ号）
債務者　西ノ原智浩
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　貴之
4　破産債権の届出期間　平成30年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成３０年（フ）第２６号**
千葉県習志野市実籾４丁目15番10号　ララファームツイン102号
債務者　塚本　良夫
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　久光
4　破産債権の届出期間　平成30年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２９年（フ）第１３１４号**
千葉県船橋市市場２丁目10番８―303号
債務者　藤城　慶光
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　貞信
4　破産債権の届出期間　平成30年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成３０年（フ）第３５号**
千葉県浦安市今川１丁目13番13号　アゼリアコート（101）
債務者　近藤　浩之
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩橋　一登
4　破産債権の届出期間　平成30年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成３０年（フ）第６０号**
千葉県習志野市谷津３丁目１番47―910号
債務者　原　佳比己
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　祥子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２９年（フ）第１１８１号**
堺市北区東浅香山町２丁81番地13
債務者　稲津　祐作
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤誠一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２９年（フ）第１４３０号**
千葉市美浜区稲毛海岸５丁目８番44号
債務者　高松　綾子
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　政史
4　破産債権の届出期間　平成30年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２９年（フ）第７５号**
青森県五所川原市金木町嘉瀬端山崎41番地
債務者　吉崎　　功
1　決定年月日時　平成30年２月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田健一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

**平成２９年（フ）第７６号**
青森県五所川原市金木町嘉瀬端山崎41番地
債務者　吉崎　禮子
1　決定年月日時　平成30年２月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田健一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

**平成２９年（フ）第７３号**
青森県五所川原市大字漆川字袖掛163番地12
債務者　一戸　理史
1　決定年月日時　平成30年２月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小澤　博之
4　破産債権の届出期間　平成30年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

**平成２９年（フ）第４１０号**
茨城県ひたちなか市湊中央１丁目３番18号
債務者　矢野　和彦
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　憲生
4　破産債権の届出期間　平成30年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
水戸地方裁判所

**平成３０年（フ）第７３号**
千葉県船橋市西船４丁目５番10号　メゾンリッシュ第３西船201号
債務者　鈴木　國男
1　決定年月日時　平成30年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩野　大介
4　破産債権の届出期間　平成30年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成３０年（フ）第９号**
北海道苫小牧市明野新町２丁目３番33号　ハイツＲＴあけの202号
債務者　後藤　直樹
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　聖子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部